

表Ⅱ－８－２

発生段階	医療体制	患者行動	薬局の対応
未発生期（＝前段階）	（新型インフルエンザ対策を協議・準備、既知のインフルエンザワクチン予防接種を勧奨）		（新型インフルエンザ対策を協議・準備、既知のインフルエンザワクチン予防接種を勧奨）
海外発生期・地域発生早期（＝第一・二段階）	帰国者・接触者外来、帰国者・接触者相談センターの設置（県立須坂病院に発熱外来が設置される）	感染症指定医療機関等への入院（県立須坂病院等へ入院する感染者がある）	地域全体で必要な医療体制への協力（協力・連携、院内・施設内感染対策の強化、抗ウイルス薬の確保・配布検討）
地域感染期（＝第三段階）	一般の医療機関で診療	重症者：入院（県立須坂病院・長野日赤病院・北信総合病院・長野松代総合病院等） 軽症者：在宅療養	新型インフルエンザ処方箋の応需 ・電話再診患者のファクシミリ等による処方箋発行も行われる （地域医療体制の継続）
小康期（＝第四段階）	対策を段階的に縮小		通常医療体制へ（医療体制の再評価、必要な物資・資材の調達・配備）

※近隣に帰国者・接触者外来（発熱外来）がある薬局は、別対応になる可能性があります。

※地域感染期には一般の医療機関でも新型インフルエンザの診療が行われます。

※海外発生期・地域発生早期（＝第一・二段階）でも、新型インフルエンザ等の感染に疑いのある患者が来局する可能性があります。